

企業情報

業績ハイライト

「*」がついた用語については、P.117下欄の用語集をご参照ください。

2019年度の業績につきましては、三井住友信託銀行における実質的な資金関連損益の増加、法人関連業務での非金利収益の拡大、市場関連収益の増加などにより、実質業務純益は前年度比67億円増益の2,890億円と、概ね公表予想通りの実績となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、コロナショックの影響を踏まえ将来の与信関係費用発生に備えた特例引当金約250億円を計上したことなどにより、前年度比108億円減益の1,630億円となりました。

■2019年度決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	2018年度 (A)	2019年度 (B)	増減 (B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,822	2,890	67	2.4%
経常利益	2,564	2,576	12	0.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,738	1,630	△ 108	△ 6.2%
与信関係費用*	△ 29	△ 438	△ 408	—
株主資本ROE※	7.95%	7.12%	△ 0.83%	—
自己資本ROE※	6.58%	6.25%	△ 0.33%	—
1株当たり当期純利益 (EPS)	458円	434円	△ 24円	△ 5.4%
1株当たり純資産 (BPS)	7,008円67銭	6,822円48銭	△ 186円	△ 2.7%

※ $\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本合計 (自己資本)} + \text{期末株主資本合計 (自己資本)}) \div 2} \times 100$

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	2018年度 (A)	2019年度 (B)	増減 (B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,314	2,068	△ 246	△ 10.7%
資金関連利益*	1,727	1,341	△ 385	△ 22.3%
手数料関連利益*	1,863	1,743	△ 120	△ 6.5%
特定取引利益	279	1,021	742	265.9%
その他業務利益	803	425	△ 377	△ 47.0%
経費	△ 2,358	△ 2,464	△ 105	4.5%
与信関係費用*	19	△ 347	△ 367	—
臨時損益等	△ 243	44	287	—
経常利益	2,090	1,764	△ 326	△ 15.6%
特別損益	△ 42	10	53	—
当期純利益	1,486	1,247	△ 239	△ 16.1%

(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

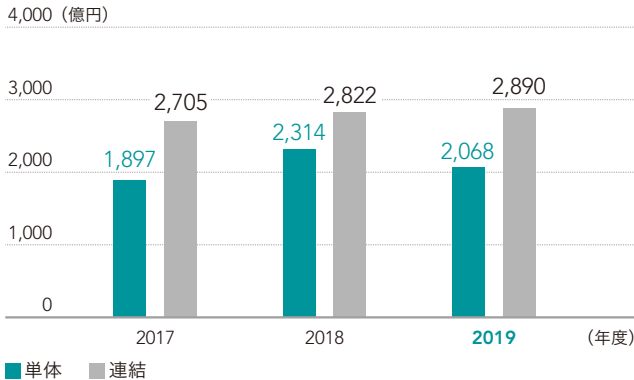
(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	2018年度 (A)	2019年度 (B)	増減 (B) - (A)
1株当たり配当金 (普通株式)	140円00銭	150円00銭	+10円00銭

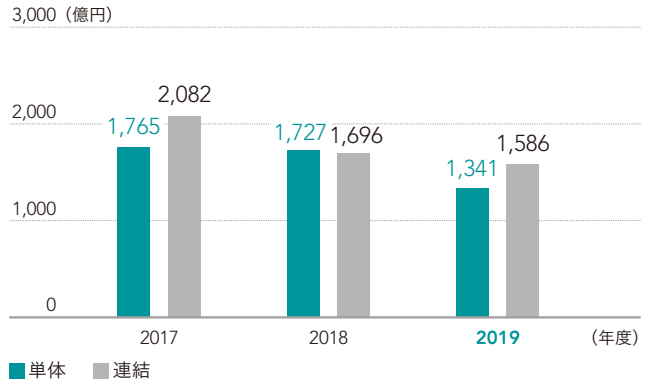
損益の状況

■ 実質業務純益*



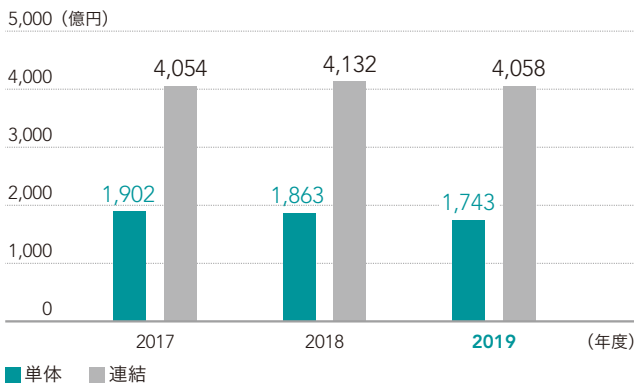
手数料関連利益が減益となった一方、実質的な資金関連の損益増加に加え、法人関連業務における非金利収益が増益となったことなどにより、前年度比67億円増益の2,890億円となりました。

■ 資金関連利益*



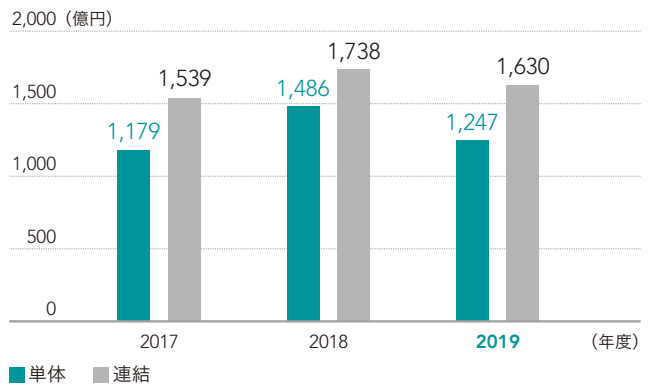
表面上の資金関連利益は前年度比109億円の減益となりました。一方、国際部門は外貨余資運用益を含めた実質ベースで増益となった結果、資金利益全体は実質増益を確保しました。

■ 手数料関連利益*



子会社も含めた不動産仲介手数料が増益を確保した一方、投資運用コンサルティング関連収益や資産運用・資産管理関連の収益が減少した結果、前年度比73億円減益の4,058億円となりました。

■ 親会社株主に帰属する当期純利益



実質業務純益増益の一方、コロナショックの影響を踏まえた特例引当金や子会社ののれん減損など将来負担に対する財務手当てを実施しています。その結果、前年度比108億円減益の1,630億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

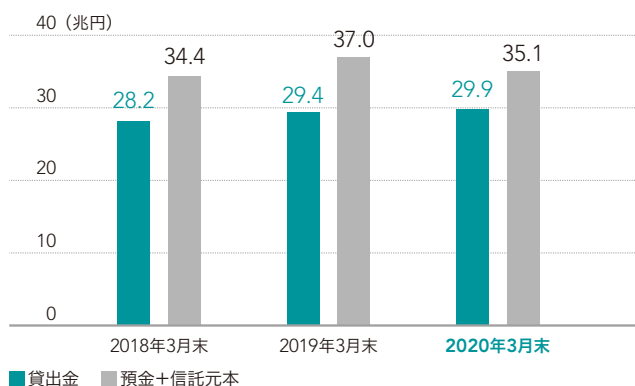
手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

「*」がついた用語については、下欄の用語集をご参照ください。

■ 貸出金・預金(単体)

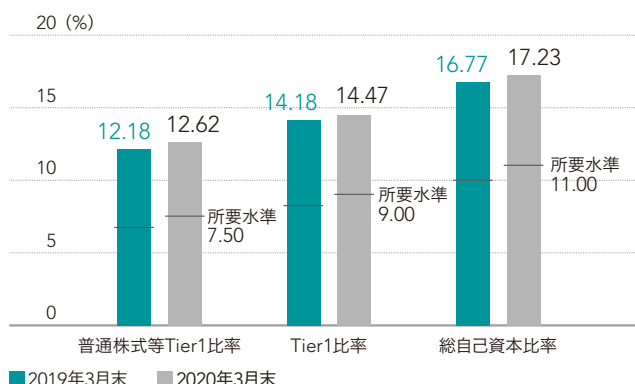


貸出金増加の一方、預金は減少

貸出金は、住宅ローン、法人向け貸出とも増加し前年度末比0.5兆円増加の29.9兆円となりました。預金等は、流動性預金の減少を主因として、同1.8兆円減少の35.1兆円となりました。

※預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託を含みます。

■ 自己資本比率等*(連結)



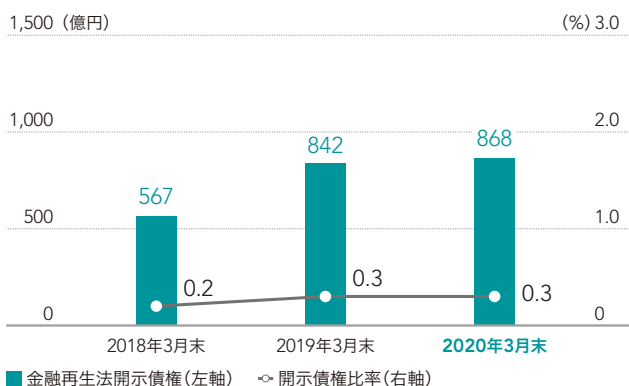
規制水準を十分に上回る水準を維持

普通株式等Tier1比率は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げによる普通株式等Tier1資本の増加およびリスク・アセットの減少等により前年度末比0.44ポイント上昇の12.62%となりました。総自己資本比率も同0.46ポイント上昇の17.23%となり、いずれも規制上の所要水準である7.5%、11.00%を十分に上回る水準を確保しています。

バーゼルIIIとは

バーゼル銀行監督委員会が2010年12月に公表し、日本では2013年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための自己資本規制のことです。バーゼルIIIでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1資本」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合(「普通株式等Tier1比率」等)を一定水準以上とすることが求められます。

■ 金融再生法開示債権*(単体)



開示債権比率は0.3%と引き続き低水準を維持

金融再生法開示債権残高は危険債権が減少した一方、要管理債権が増加した結果、全体は前年度末比概ね横這いの868億円、開示債権比率も横這い0.3%と引き続き低水準を維持しています。また、担保および引当金による保全率も、危険債権が94%、要管理債権が41%と、十分な水準を確保しています。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

バーゼルIIIにおける自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」といいます。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

Tier1資本

普通株式等Tier1に、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。